給食施設における災害時の良の備え

給食施設では、災害時にライフラインや道路の寸断等により孤立状態になることを想定し、利用者等の 命をつなぐ食事を確保することが重要です。施設内に3日分程度の災害用の備蓄食品が 必要となります。計画的に長期保存のできる食品や水などを整備するとともに、備蓄食品等を活用した 非常用の献立も作成しておきましょう。 ✔ にチェックを入れて

備蓄食品例 備蓄保存水 水 主食(飯、粥等のレトルト) 主菜(肉・魚などの缶詰やレトルト) 副菜(野菜の煮物などの缶詰) 果物缶詰、ゼリー、野菜ジュ・ 栄養補助食品、経腸栄養剤 ビスケット、クラッカー

その他の備蓄品 はさみ、ナイフ、缶きり 使い捨て容器、用具 (コップ、箸、スプーン、ストロー等) 調理器具 (鍋、やかん、お玉、木べら、トング、ラップ、 アルミホイル、運搬用トレー等) 衛生管理用品 (手指洗浄消毒薬剤、ウエットティッシュ、 使い捨て手袋、マスク、ビニール袋等) 熱源の確保 (カセットコンロ、点火ライター等)

確認しましょう!

備蓄についての留意事項

備蓄品の保管場所

- ●建物崩壊の危機を免れるために、全部を一ヶ所にまとめ ず、分散して保管することが望ましい。
- ●施設内の保管場所の見取り図、倉庫内の位置を図示し、全 職員に周知する。

備蓄品の内容

- 食品の種類、数量、保管場所、賞味期限を明記した一覧表 を作成する。
- ◎保存期限を確認し、計画的な備蓄(購入・活用)を行う。
- ●備蓄品を活用した非常用献立を作成する(栄養価を明記 しておく)。
- ●備蓄量は、入所者以外の食事(職員やスタッフ、地域の 避難者等)を考慮する。
- ●開封に必要な備品(はさみ、ナイフ、缶きり等)や食事 提供時に必要な備品 (使い捨て容器や箸、スプーン等) は備蓄品と一緒に保管する。食事提供時に必要な運搬用 トレー、コンテナ等の備えも検討する。
- ●ガス、電気が寸断された時の熱源等の検討も行う。 (例えば、カセットコンロや発電機等の燃料や電源、鍋や やかんなどの調理器具等)

利用者の状態を考慮した備えも!

乳幼児の場合

- ◎粉ミルク、水、離乳食
- 熱源、鍋、哺乳瓶

高齢者の場合

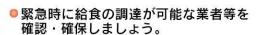
- 軟らかくて食べやすい食品 (お粥、ゼリー、ムース等)
- 増粘剤(とろみ調整食品)
- 栄養補助食品、経腸栄養剤

食物アレルギーがある方の場合

●アレルギー対応食品

慢性疾患がある方の場合

疾患に応じた食品、病態別栄養剤



給食業務委託の場合は、契約書に 災害時の対応を記載しておく ことも検討しましょう。







定期的に施設の災害時危機管理体制をチェックし、必要な整備について検討しましょう!

(記入年月日:

年

月

日)

■給食施設平常時セルフチェック表(例)

			1303 670	ノ エ ノ 双 D			いしハギ		サーク に 可原ナベモよれば
1 施設の危機			セルフチェック項目				○·×	配慮すべき点など	
	(1)災害時対応マニュアルの整備	(1)	災害時における給食提供に関するマニュアルがある						(1)①施設全体で検討、作成、定期的 に見直し
		2				※電話が使えない場	合も考慮 のいっこう		(1)①作成・更新年月日を明記
			内容が網・外音	· ライフラインの確保 に関すること ※電気(熱源)·ガス·水道			9	(1)②シミュレーションを加え、 実現性を検討 (1)②人手の少ない場合(早朝夜間) や部門管理者(栄養士等)が不在の場 合の配膳(下膳)方法等を想定した動 きを検討 (1)③④新任・転勤等のスタッフや 利用者の変動に対応するため、最低 年1回の見直しの実施	
			か・外音	羅 · 初期対応 に関すること					
			# · 初其						
危機管理体制			て い 衛生	・衛生管理に関すること・食事提供要支援者の対応に関すること(2の(1)参照)					
理			る・食事						
14		3	マニュア	'ニュアルについて、継続的に 検討する場 がある					
0		4	マニュアルの内容を、給食担当部署及び、施設全体で共有			している			
整備	(2)	1	給食担当部署 において、計画的に 訓練や研修 を行			研修 を行ってい	3		(2)①全職員が担当・役割を把握 (2)②③マニュアル内容について、 施設全体の訓練等を活用し検証
- Harander	体制強化	2	施設全体において、計画的に訓練や研修を行ってし			を行っている			
		3	地域(外部関係者も参加)との訓練や研修を行っている						
	(1)栄養状態の把握	1)栄養状態を把握し、 要 支援者)を把握 して		が悪化する可能性	のある		(1)①特に注意すべき利用者は、 関係職員と共通認識を図る (1)②食種(治療食、食物アレルギ
2 備		2	利用者の 食種や食形態 を考慮した非常時の食事提供について 対応策を検討している				ついて、		対応食、離乳食等)や、食形態(軟菜、ソフト食、ペースト食など)に対応
首等 災害	(2)備蓄の整備	1	災害時の給食提供に必要な 食料、水、食器 備蓄されている 備蓄の必要量(対象人数、日数等)や種類に ※対象人数:患者、利用者、職員、地域住民等			器、熱源等 が施設	内に		(2)②職員や施設利用者以外の受入 れ等の対応を想定 (2)③被害(浸水等)の少ない場所や 近隣施設など安全で取り出しやすい 場所に保管
備蓄等災害時食糧の		2				頁について検討し	ている		
		3	適切な場所に保管し、施設全体で把握している					(2) ④施設の備蓄だけでは対応でき ない場合も想定し、施設外の確保も 検討 (2) ④道路の遮断や車両不通の場合 を想定し検討	
保と栄		4	災害時に、 施設外 から調達する備蓄について、 内容、保管場所 、 配送方法、ルートを確認している				場所、		
確保と栄養管理	(3)備蓄の運用	1	備蓄食品	品等を活用した 非常時	開献立を	用献立を作成している			(3)①ライフラインが使えない場合も想定
		2	平常時の 備蓄利用計画 を作成している					(3)①提供方法や備蓄場所等を明記(3)①栄養価を明記(3)②計画に基づく効率的な運用(普段の給食への利用や計画的な購入)(3)④責任者が出勤できない場合も想定	
		3	備蓄品の 受払簿や一覧表 を整備している						
		4	備蓄品の利用について、施設内で 運用方法を共有 している			る			
3 7	(1)地域の災害対策体制の把握	右記について把握している	10 12	市町村の災害対策担当 (食料、物資、水等の支援要請先)		部署・連絡先			(1)①~③災害時で対応困難な事象が発生した場合の相談先等を明確化 (1)③被災状況や復旧の見通し等を確認できる連絡先の把握
部			②管轄	管轄厚生センター (保健所)		栄養担当			
外部との連携体制			(保健			衛生担当			
					電気供給先				
			(3)	ライフライン (遮断時の連絡先)		ガス供給先水道供給先			
DI CITA			火煙倒						pepu くこ の在加ルルソル指
の明確化	(2) 体支 制援	外部業者、系列施設等と 災害支援に関する取り決め があり、 その支援内容(食材、人員等)が明確である							(2) 自力では対応困難な事象も想定し、支援体制を強化